

(書 式 2 - 3)

金 銭 の 浪 費 を 理 由 と す る 協 議 離 婚 の 申 入
れ の 通 知 書

申 入 書

私は貴方と結婚して以来、家計を全て任せ毎月、親子4人が十分に生活できるだけの給与の振込がなされる預金口座も貴方が管理しています。

それにもかかわらず、貴方は、ブランドバッグを年に何個も買い、また毎年友人らと海外旅行もして来ました。

その結果、生活費の不足分を、複数の信販会社や消費者金融会社からの借入れで埋めている始末です。

これまで何度も注意してきましたが、貴方は全く改める様子は見られませんので、離婚する他ないという考えております。

つきましては、平成〇〇年〇〇月〇〇日までに双方の両親も交えて話し合いを持つ必要がありますので、ご都合のよい日時をお知らせ下さい。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇 〇 県 〇 〇 市 〇 〇 町 〇 番 〇 号
〇 〇 〇 〇

〇 〇 県 〇 〇 市 〇 〇 町 〇 番 〇 号
〇 〇 〇 〇 殿



解 説

(金銭の浪費を理由とする協議離婚の申入れの通知書)

夫または妻の浪費も、その内容・程度如何によっては離婚原因となる場合がある。文例は、双方の両親を交えた離婚協議を提案するものである。

